

1. 将来イメージ

- ◎航空路線維持と旅客増加
- ◎航空機利用者以外の空港利用促進
- ◎商業施設の充実で華やぐ鳥取空港

基本コンセプトと基本方針

取 り 組 み 方 針

(1) 航空機利用者の増加	⇒	鳥取県及び鳥取空港の利用を促進する懇話会と連携してエアポートセールスを実施する。
(2) 航空機利用者以外の来場者増加	⇒	鳥取県、関係事業者、地域住民、地域教育機関などと連携し「空の駅」「ツインポート」を推進する。
(3) 安心、安全な管理運営の徹底	⇒	安全管理体制を確立するため「セルフモニタリング」の確実な実行及び適正な安全対策による安全・安心な管理運営を実施する。
(4) 管理運営の効率化	⇒	安全・安心な管理運営を実施し、維持管業務等の効率化を図るなど経営基盤を強化する。

2. 空港活性化に関する計画

○当社の目標値（令和1年度2019年度 → 令和5年度 2023年度）

	2019年度 予測		2020年度 目標		2023年度 目標	
	令和1年度		令和2年度		令和5年度	
	便数	利用者数	便数	利用者数	便数	利用者数
国内線 東京便	5便／日	400千人	5便／日	418千人	5便／日	437千人以上
空港来場者 （航空機利用者以外）		410千人		418千人		437千人以上
合計		810千人		836千人		874千人以上

※2020 年度目標値・・・羽田発着枠政策コンテスト目標値（有償＋無償）とする。

※空港来場者数・・・航空機利用者数 1：1 の来場者数を目指す。

（1）航空機利用者の増加

①東京便 5 便化継続とさらなる搭乗率の向上

「鳥取県」「鳥取空港の利用を促進する懇話会」（以下「懇話会」という。）と連携したエアポートセールスの実施。

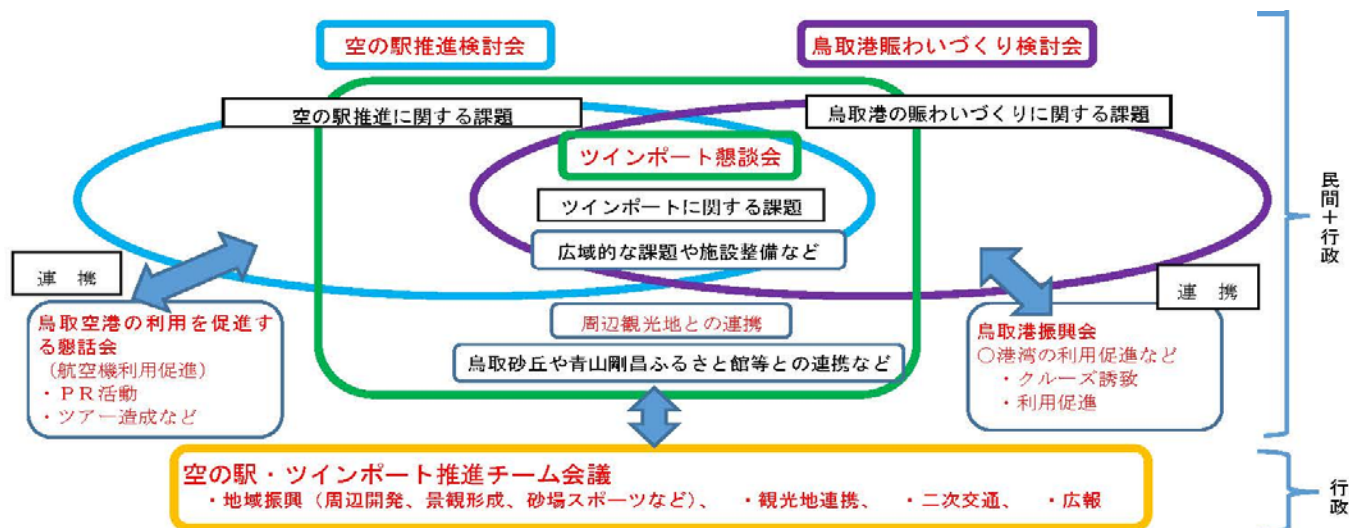
②国際チャーター便の誘致

「鳥取県」「懇話会」と連携し、情報収集・発信、受け入れ態勢の整備、おもてなし向上により誘致を促進する。

③鳥取砂丘コナン空港の「空の駅化」、「ツインポート化」の推進

- ・県地域振興部、観光交流局等と協力した「観光・地域振興」による新規需要開拓策
- ・「空の駅」を具現化（ANA総研との連携）
- ・鳥取砂丘コナン空港 「空の駅・ツインポート推進チーム会議」への参画
- ・多彩な空港イベントの開催
- ・ツインポート（鳥取空港、鳥取港）で連携したイベントの開催
- ・物販、飲食店舗の共同販売促進の実施
- ・ホームページを活用した情報発信
- ・デジタルサイネージを活用したツインポートPR事業

県が推進しているツインポート関連の検討会等への参画



④ANA、ANAグループ会社との連携

ANA及びANAグループ会社との連携によるインバウンド誘致の促進

ANA及びANAグループ会社と連携し、観光アクション部門、訪日誘客パッケージ（電子決済、多言語対応サービス、デジタルサイネージ広告）などの導入検討

（2）航空機利用者以外の空港利用促進

- ①県、関係事業者、地域住民、地域の幼稚園・保育園・小中学校、高校、大学との連携
- ②「空の駅化」「ツインポート化」の推進
「わったいな」や「かろいち」などと連携したツインポートイベントの開催など（（1）③再掲）
- ③自治体が実施する観光振興、地域活性化策との連携
- ④鳥取、山陰の情報発信機能強化
- ⑤鳥取空港情報「来んさいNavi」による情報発信
- ⑥地元商工会と連携し、「チャレンジショップ」等の手法により地域物産品の販売コーナーを展開
- ⑦体験型イベント、ワークショップ、フリーマーケットなどの開催

- ⑧テナント（物販・飲食店）との共催イベント開催
- ⑨「鳥取エアポート free Wi-Fi」を活用したニーズ調査→サービス向上
- ⑩空港コンサートなど音楽イベントの開催
- ⑪ターミナル周辺に地域の特産物を植栽し来訪者へのおもてなしやイベントに活用

令和2年度イベントの実施計画

航空機利用者以外の空港利用促進を図り、空港の賑わいを創出するため、民間のアイディアにより多彩なイベントの企画を行います。

今年度以下のようなイベントを計画しています。

イベント名	開催 予定	内容（案）
コナン探偵社設立 20 周年記念イベント(new) （コナン探偵社 主催）	4 月	「名探偵コナン」に係るステージイベントやワークショップ「青山剛昌ふるさと館」との連携。
2020GWフェア	5 月	大型連休に合わせたイベント。「山陰三ツ星マーケット」の出店やステージイベント等
母の日ワークショップ(new)	5 月	「母の日」ワークショップ開催。日頃お世話になっているお母さんへプレゼント。
父の日イベント	6 月	「父の日」と大山乳業の牛の「乳」をかけたイベント。大山牛乳のプレゼントやワークショップなど。
航空写真教室(new)	7 月	航空機写真家藤林氏による写真教室を開催。飛行機撮影のテクニックを学び、実際に定期便をモデルに撮影。参加者の作品を館内に展示
2020「未来の鳥取空港」絵画コンテスト	7 月	小中学生を対象に「未来の鳥取空港」をテーマにした絵画コンテストを実施。（空港フェスタで表彰）
滑走路早朝マラソン 2020	7 月	鳥取空港の滑走路 2,000m を往復するマラソン大会。普段では見ることができない景色が楽しめます。
東京オリンピック応援企画(new)	7 月	東京五輪に合わせた応援イベント 県内出身の選手をパブリックビューイングで応援 パラリンピック競技の体験など
サマーフェスタ 2020	8 月	2018 年のリニューアルから 2 周年となる空港イベント ANA コンテナを利用した「B コン列車」や滑走路見学、山陰三ツ星マーケットの出店など。
鳥取空港ナイトクルーズ&星空観察会(夏)	8 月	バスによる空港ナイトクルーズと移動式プラネタリウムの鑑賞。望遠鏡の操作説明など。
空港フェスタ 2020	9 月	毎年恒例の空の日イベント。自衛隊機展示や、飛行機の離着陸を間近で見るバス見学など。
ハロウィンパレード 2020	10 月	子ども達が扮装し、空港内のテナントを巡ってお菓子をもらいます。親子で楽しめるイベント。
かにフェスタ連携イベント（ツインポート）	11 月	鳥取漁協のかにフェスタに連携し、空港で親ガニみそ汁の無料配布やガラポンなどのイベントを実施。

鳥取空港ナイトクルーズ&星空観察会(秋)	11月	バスによる空港ナイトクルーズと移動式プラネタリウムの鑑賞。
クリスマスフェア	12月	館内をイルミネーション装飾してライトアップ。 コナンホールでクリスマスソングの生演奏を披露しムードを盛り上げます。三ツ星マーケットも出店。
鳥取空港クリスマスビュッフェ 2020	12月	昨年に引き続き、コナンホールでクリスマスビュッフェを開催。メニューは空港レストランが提供。 お食事後は滑走路見学付きです。
受験生合格祈願イベント	1月	合格祈願絵馬設置
第2回 バレンタインプレゼント企画	2月	空港を利用されるお客様に感謝の気持ちを込めて 空港スタッフがバレンタイン限定プレゼンを配布。
A N A 東京便搭乗率向上キャンペーン	2月	A N A と連携し、鳥取から出発する地元旅行者に、鳥取空港の各店舗で使用可能な特典をプレゼント。 鳥取空港の利用率向上を目指す。
米と肉フェア連携イベント(ツインポート)	3月	賀露「わったいな」と連携して空港でイベントを実施。 地元の野菜の試食コーナーやガラポン抽選など。
春休みフェア	3月	空港内ショップレストランとの共同企画やステージイベント、三ツ星マーケット出店等。
親子で体験「空港探検ツアー」(new)	夏休み	空港の仕事を親子で見学、体験できるツアー。航空会社スタッフの働く姿や空港消防車・防災ヘリコプターなど見学。
空港「ちょい飲み」メニュー企画(new)	随時	空港内の飲食店との連携企画 仕事終わりのビジネスマンが搭乗前のひと時、空港で「ちょっと一杯」。各店舗が特色のあるメニューを提供します。
コナンホールを活用したイベント(new)	随時	e スポーツ・ミニ四駆大会・各種レセプション会場としてコナンホールを活用。
東京芸術大学連携イベント	随時	東京芸術大学との連携イベント
各種ワークショップ開催	随時	
フリーマーケット・朝市	随時	
空港コンサート開催	随時	

※その他「名探偵コナン」との連携イベントを計画

3. 地域連携事業に関する計画

・地域連携事業の基本方針

鳥取砂丘コナン空港では、以前から賑わいづくりや消防活動等、地域の方々や関連団体と連携した事業を行っており、従来の取組に加え更なる連携を進めます。

○空港内で行っている地域連携事業

(1) 航空機利用者の増加

- ①東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上のためのキャンペーンへの参加
鳥取空港の利用を促進する懇話会と協力し、利用者への記念品配布等を実施
- ②安定した国際チャーター便の就航
チャーター便到着時に懇話会、空の駅女子会等と連携した、おもてなしの実施

(2) 多様な来訪者による賑わいの創出

空港内事業所が行っているCS活動イベントに、保育園児、幼稚園児の参加。
高校生対象の空港での校外学習
大学生による演奏会の実施など

(3) 安心・安全な管理運営の徹底

地域の消防団と湖山消防署、空港消防が連携した消防訓練の実施
鳥取空港消火救難訓練における看護学生の参加など

4. 施設の利用に係る料金に関する計画

《基本方針》

本事業による収益確保は重要であり、収益により更なる空港活性化が促進されるなど、好循環が期待できます。

空港基本施設及びターミナル施設など、利用料、貸付料、設置料など、料金設定が可能と判断されるものに関しては、関係法令に基づく手続きに従い、価格を設定し、民間事業者として柔軟且つ多様な設定により可能な限り収入増を図ります。

【利用料金の設定】

- (1) 着 陸 料 : 鳥取空港供用規程に準ずる。
- (2) 停 留 料 : 鳥取空港供用規程に準ずる。
- (3) 土地使用料 : 1平方メートル当たり 1,241 円／年
- (4) 航空機への乗降に係る施設（国際線側）

区分	単位	金額	備考
出発時	1 時間	9,400 円	消費税及び地方消費税別
到着時	1 時間	11,400 円	消費税及び地方消費税別
PBB 設備、コンコース使用料	1 時間	2,900 円	消費税及び地方消費税別

※PBB 設備使用料 1,023 円／時間

(5) テナント貸付料

- ①賃 料 : 固定方式と歩合方式（売上連動）を組み合わせ、入居者が経営継続可能な設定とし、
コンセッション導入によるVFM（Value For Money）が発生する貸付料とする。
- ②管 理 費 : 店舗施設・設備などの維持管理に必要な管理コストを徴収する。
- ③設備使用料 : 当社が設置した店舗施設・設備などの使用料金を徴収する。
- ④直 接 費 : 入居者が使用する電気・水道代等を徴収する。

(6) 広告収入

広告として、壁面看板、デジタルサイネージ、ポスター、パンフレット、ショーケース、車両などを掲出または設置する。

広告掲出料金は、掲出または展示場所、形態、サイズ、放映時間等により料金を設定する。

(7) 会議室・特別待合室

区分	場所	単位	金額	備考
①国内特別待合室 (約 35 m ²)	国内	1 時間	5,000 円	ただし、使用時間が 1 時間を超えた場合は 30 分毎に 1 時間分の使用料金の半額を加算する。
②国際特別待合室 (約 59 m ²)	国際			
応接 仕様 全室		1 時間	5,000 円	
応接 仕様 半室		1 時間	2,500 円	
会議室 仕様 全室		1 時間	2,000 円	
会議室 仕様 半室		1 時間	1,000 円	
その他 全室		1 時間	2,000 円	
その他 半室		1 時間	1,000 円	
③国内貸会議室 (約 27 m ²)	国内	1 時間	2,000 円	

※消費税及び地方消費税別

(8) 建物、その他の施設使用料 (テナント以外)

区分	面積	単価	備考
1 時間単位	1 平方メートル	10 円	
1 日単位	〃	150 円	10 円×15 時間

※消費税及び地方消費税別

(9) 貸倉庫等

区分	単位	金額	場所	備考
貸倉庫 1	1 日／1 ケ月	150 円／4,500 円	中央棟 1 階階段下	
貸倉庫 2	1 日／1 ケ月	150 円／4,500 円	中央棟 1 階	
貸倉庫 3	1 日／1 ケ月	270 円／8,100 円	国際 1 階東側階段下	
貸ロッカー	1 ケ月	1,000 円/人	国際階段下	

※消費税及び地方消費税別

(10) 職員等駐車場使用料

1 区画当たり 2,500 円/月 (但し、利用者の勤務形態等を考慮し減免することができる。)

区分	減免率
早朝、夜間、休日等の勤務が月 10 日以上ある職員等	1/2
早朝、夜間、休日等の勤務が月 5 日以上ある職員等	1/4

※消費税及び地方消費税込

(11) 備品使用料

区分	品名	料金 (1 回当たり)	保有数
備品	会議用長テーブル	100	8
備品	大型丸テーブル	100	14
備品	演台、花台	100	1
備品	イス	100	132
備品	ポスターパネル	100	2
備品	小型ショーケース	200	1
備品	展示ボード大 (7 台)、展示ボード小 (6 台)	200	13
備品	パーテーションボード	200	20
備品	サイネージモニター (55 インチ HDMI)	410	1
備品	テレビチューナー付モニター (70 インチ HDMI)	500	2
備品	ミニ拡声器 2 台、ミニ拡声器 (ハンズフリータイプ) 1 台	100	2
設備	コンホール放送設備一式 (アンプ・スピーカー・マイクなど)	1,000	1

※消費税及び地方消費税別

- ※1 使用面積が1平方メートル未満であるとき、又は面積に1平方メートル未満の端数があるときは、1平方メートルとして計算する。
- ※2 時間単位で使用する場合は、使用時間が1時間未満であるとき、又は時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- ※3 航空機を利用する団体旅行及び修学旅行などの出発式、解散式などは届出により無償とする。
- ※4 営業行為に類するイベントの開催については、主催者側に企画書の提出を求め、開催の可否について個別に判断する。
- ※5 ※4の営業イベントを開催する場合、建物、施設使用料金のほかに売上額の10%または売上基準額を設定し基準額を超えた額の10%、もしくはその金額に相当する額を加算する。
- ※6 コンホールなどを使用したイベントで、設備等の操作や搬入・搬出等により立会・調整業務などが発生する場合は、使用料のほかに管理料として18,000円/日(税別)を徴収する。
またスポットライトやコンセントを使用する場合は1,000円/日(税別)を加算する。
- ※7 ロビーなどでコンセントを使用する場合は1箇所当たり500円/日(税別)を徴収する。
- ※8 鳥取空港ビル(株)が主催または共催するイベントは、「8建物、その他施設使用料」及び「10設備備品使用料」の適用を除外する場合がある。

5. 安全・安心の確保に関する計画

(1) 安全管理体制の確立と安心・安全な管理運営

関係法令、鳥取空港保安管理規程や関連する基準などを遵守し、適切な管理運営を行います。

○ 空港の管理運営

鳥取空港保安管理規程を遵守し、安全・安心な管理運営を行います。

鳥取空港における安全運用を確保するため、安全管理マニュアルを遵守し、空港内の関係機関と密接な連絡・協力体制を構築、維持するため、安全管理に係る会議を開催し、安全に関する情報の共有、研修、初動訓練などを実施していきます。

<スケジュール>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全管理会議の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(空港内関係機関)			●		●			●			●	
月例初動訓練	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
総合訓練							●					
安全管理研修			●		●			●			●	

○ 空港施設の維持管理

鳥取空港保安管理規程に基づき、維持管理計画を作成し、点検計画に基づき、施設の異常の有無の確認、異常箇所の早期発見、損傷の進行状況を日常的に把握することで、適切な施設の維持管理に努め安全・安心な維持管理を行います。

年間計画工程表（巡回点検等）

【エアサイド(巡回点検)】

施設区分	施設名称	点検区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
滑走路	10/28	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	4回／年												
誘導路	E	巡回点検Ⅰ	4回／年												
		巡回点検Ⅱ	8回／年												
	W	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	3回／年												
エプロン	E	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	5回／年												
	W	巡回点検Ⅰ	4回／年												
		巡回点検Ⅱ	6回／年												
	S	巡回点検Ⅰ	3回／年												
		巡回点検Ⅱ	5回／年												
着陸帯、滑走路端安全区域			1回／年												
誘導路帯			1回／年												
過走帯			1回／年												
GSE通行帯等			1回／年												
保安道路、場周道路			1回／年												
場周柵			1回／年												
のり面、護岸			1回／年												
排水施設、進入灯橋			1回／年												

※巡回点検Ⅱは日々のランウェイチェック及び場周点検にて行うものとする。

【ランドサイド(巡回点検)】

施設区分	点検項目	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
旅客ターミナル地区にある歩道ルーフ	構造物の状況	1回/年												
	取付の状況	1回/年												
構内道路、駐車場		1回/年												
路側式・複柱式道路標識、道路付帯施設		1回/年												
のり面、擁壁		1回/年												

【ランドサイド(車上巡回による点検)】

施設区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
構内道路、駐車場	3回/年												

【制限表面定期点検】

施設区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
制限表面	4回/年												

年間計画工程表（経常維持修繕工事）

工 種		施工箇所	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草刈工		制限区域内	2 回／年												
		ターミナル地区	3 回／年												
		管理用地	1 回／年												
清掃工	舗装面清掃工	滑走路	6 回／年												
		誘導路	6 回／年												
		エプロン	6 回／年												
		ターミナル地区 (構内道路)	12 回／年												
		ターミナル地区 (歩道等)	1 回／週												
	ゴム除去工		適宜					点検結果により	適宜						
	排水溝清掃工		1 回／年												
	道路付属物清掃工		1 回／年												
	沈砂池清掃工		適宜					点検結果により	適宜						
標識維持工	飛行場標識維持工	滑走路	適宜					点検結果により	適宜						
		誘導路	適宜					点検結果により	適宜						
		エプロン	適宜					点検結果により	適宜						
植栽維持工	剪定(夏季・冬季)		1 回／年		(夏)							(冬)			
	雑草抜き取り		1 回／年												
	施肥		1 回／年												
	灌水		1 回／年												
	薬剤散布		2 回／年												
緊急補修工	舗装補修工		適宜												
	施設維持工		適宜												
除雪工			適宜												

○ 飛行場灯火施設の運用管理

鳥取空港保安管理規程に基づき、運用手順、飛行場灯火施設保守要領等を遵守し、航空保安施設としての機能の低下を防ぎ、航空機の安全航行に期するため、適切な管理運用を行います。

(2) モニタリング

○ セルフモニタリングの基本的な方針

当社が、実施契約等に定められた業務を適切かつ確実に履行し、県が求める要求水準を充足し、空港の安全運用を確保し、さらに空港利用者へのサービス向上を目指し、モニタリング計画書に基づくセルフモニタリングを実施します。

セルフモニタリングは、以下のモニタリングを行います。

○要求水準の充足に対するセルフモニタリング

○経営に対するセルフモニタリング

○ 要求水準の充足に対するセルフモニタリングの方法

(1) 基本方針

空港運営等事業において、空港施設等の運営、維持管理業務について、関係法令及び空港保安管理規程（以下「空港保安管理規程等」という。）に基づき、セルフモニタリングを行います。

(2) 実施体制

モニタリング制度が効果的に機能するように、組織内で情報を一元化、情報を共有する体制を構築します。

(3) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ①空港保安管理規程等に基づき、業務日誌、点検記録簿、管理報告書等の様式を定め、日常勤務や保守点検を記録し、当社の責任者が業務内容についてチェックを行います。
- ②空港保安管理規程等に基づき、施設の管理状況や作業内容など月報を作成し、社内でもチェックするとともに、県に報告いたします。
- ③事業の実施状況について、事業報告書を作成し、社内でも実施状況を適切にチェックするとともに鳥取県に報告します。
- ④実施契約等により空港管理のため、借り受ける関連備品について、管理状況を把握し、県に報告いたします。
- ⑤顧客満足度調査や空港利用者からの意見を取り込む仕組みを構築します。
- ⑥航空法等の法令等に基づく定期監査など適切に対応いたします。

【評価方法】

空港保安管理規程に基づき、実施します。

【結果の反映方法】

空法等の法令に基づく定期監査の結果、県のモニタリング結果などを含め、改善すべきは、年間PDCAサイクルに基づき、実施体制や次年度の単年度計画の見直しなど適切に反映していきます。

○経営に対するセルフモニタリングの方法

(1) 基本方針

空港運営の要求水準の確保や事業継続性を担保するため、事業の健全な運営を阻害するおそれのある事象あるいは原因はないか、セルフモニタリングを行います。

(2) 実施体制

特定運営事業の収支を把握し、会計処理を適切に実施するため、仕組みと会計処理のチェック体制を構築します。

(3) セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ①日々の会計事務について、会計担当者以外の者が内部監査を行う。
- ②毎月の収支状況の把握と会計処理が適切になされているか、例月監査を実施します。
- ③事業の実施状況について、収支計算書を作成し、社内でも実施状況を適切にチェックするとともに鳥取県に報告します。事業年度終了後の収支計算書のほか、随時報告等については、鳥取県と協議してモニタリング計画に反映します。
- ④内部監査を適正に行います。

【評価方法】

監査意見やモニタリング

【結果の反映方法】

改善すべき事項は、実施体制や次年度の単年度計画の見直しなど適切に反映していきます。

○セルフモニタリング結果の情報公開方法

- ・セルフモニタリング結果は、当社のホームページにて公開いたします。
- ・本事業の収支及び当社の財務状況について、当社のホームページにて公開いたします。
- ・セルフモニタリング結果に対する外部からの意見の窓口や対応方針等は適時、ホームページにて公開します。

○ 県によるモニタリングへの対応

当社としても安心・安全の確保が第一と考えており、本空港を利用されるお客様に安心してご利用いただけるよう情報提供することが必要と考えており、セルフモニタリングの方法、結果についてホームページにて公開し、県が実施するモニタリング結果とその対応等について、情報公開を図り、利用者からの意見も加味しながら、より良い空港運営ができる仕組みを構築していきます。

○法令等に基づく検査等

国等、関係法令に基づき実施される検査について適切に対応いたします。
また、検査結果については、県と情報共有を行います。

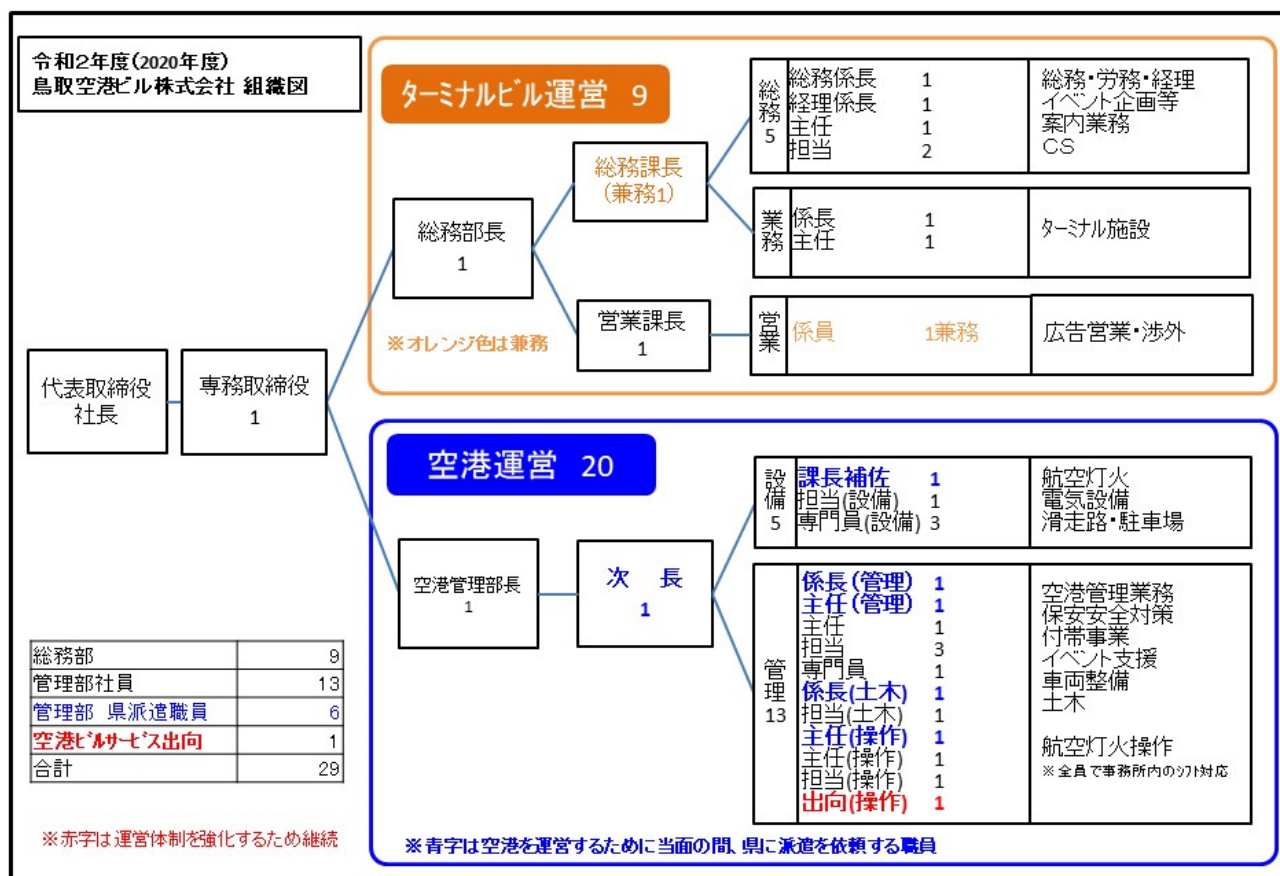
6. 滑走路等の更新投資に関する費用負担の計画

- ・滑走路等の更新投資費用の負担

空港の基本となる施設である滑走路、誘導路など国の補助事業の対象となる更新投資（更新・拡張）が発生した場合は、全体計画のとおり対応します。

7. 事業実施体制

- ・組織体制



- ・ 空港経営のための人材確保、人材育成、職員の技能継承

県からの職員派遣を受け、この体制で特定運営事業を当社が行っていますが、県のノウハウを理解した上で、民間での管理手法等を提案し、効率的かつ安全な管理を引き続き実施いたします。

(2) 人事及び雇用に関する計画

- ・空港経営のために必要な人材を確保するとともに、適切な労働環境を創出し維持します。

また昨年度に引き続き、新規採用などによる人員体制の強化を図り、イベント対応や管理運営体制を維持します。

◇空港基本施設等運営業務、空港航空保安施設等運営業務などこれまで当社にノウハウがない業務について、県の職員の派遣を求め、継続的で安全・確実な空港の管理運営を行います。

◇派遣受け入れにあたっては、職員の処遇について県と十分に調整を行ないます。

◇空港の就航促進、利用促進、空の駅화에関する事業等、今後強化すべき事業について必要な人材を確保します。

- ・事業期間中に、派遣された県職員から当社プロパー職員への的確な技術移転を行い、持続可能な管理運営体制を構築します。
- ・空港の管理運営にあたり県と緊密に連携し、管理運営の確実性・信頼性を高めます。

（３）委託会社及び協力会社との協業体制

- ・管理運営に従事する委託会社や協力会社と連携を強化し、安心・安全で的確な空港の管理運営を実施します。

（４）人材育成に関する施策

- ・国等が実施する空港管理に関する研修への参加、当社が実施する研修などを通じ、空港の安全管理・業務水準の向上を図るとともに、一人ひとりの社員が自発的、積極的、継続的にスキルアップにチャレンジできる環境を推進していきます。

8. 収支計画

令和2年度の収支計画

(単位：千円)

	項目	予算額	備考
	運営費交付金	431,834	
	着陸料収入	64,366	
	定期便	63,570	
	チャーター便	435	
	その他	361	
	土地建物等貸付料収入	31,387	
	土地使用料	16,795	
	PBB 等使用料	224	
	施設使用料	2,716	
	テナント賃料	10,124	
	広告収入	1,528	
	その他収入	533	
	収入合計	528,120	
	空港等維持運営費	442,334	
	人件費	117,156	
	維持管理費（灯火、消火救難、車両、修繕等）	234,794	
	光熱水費	11,145	
	大規模修繕費	57,800	
	除雪費	14,133	
	事務費	4,371	
	その他	2,935	
	国際線ターミナル運営費（中央部を含む）	78,336	
	人件費	5,559	
	維持管理費（警備、点検、清掃等）	39,612	
	光熱水費	30,780	
	その他	2,385	
	支出合計	520,670	
	運営収支	7,450	

1. 維持管理費 内訳

名 称		内 容	備 考
灯 火	航空照明、電気施設維持管理業務	航空灯火及び電気設備一式の点検・整備等維持管理	外部委託
	各種継電器作動試験	保護継電器動作試験、絶縁抵抗測定、高圧部絶縁診断等	外部委託
	航空灯火・電力監視制御装置保守点検業務	航空灯火及び電力設備監視制御装置の保守点検	外部委託
	無線設備保守点検業務	無線装置の保守点検	外部委託
	上記のほか、臨時で必要な点検整備	—	—
消 火 救 難	消防業務	航空機事故等の際の消火救難活動、それに備える待機等	外部委託
	制限区域内維持管理業務	制限区域内の薬剤散布、除草等	外部委託
	電源局舎、消防車庫機械警備業務	電源局舎、消防車庫の機械警備、警報機器の点検	外部委託
	化学消防車の保守点検・整備	化学消防車（3台）の点検整備、タイヤ交換等	外部委託
	消火救難訓練	消火救難訓練に係る大型バス借り上げ等	
	医療資機材整備	救急医療セット等の更新	
車 両	各種車両の点検整備	滑走路点検車、摩擦係数測定車、バードパトロール車等の点検整備	外部委託
	除雪車両の点検整備	除雪トラック、スノースーパー、ロータリー除雪車、凍結防止剤散布車等の点検整備	外部委託
	各種車両の重量税	車検整備時に発生する重量税	
管 理 ・ 修 繕	警備業務	制限区域内の夜間警備	外部委託
	非常通報装置保守	事務所内の非常通報装置の点検	外部委託
	植栽等維持管理業務	ターミナル地区の植栽管理、清掃	外部委託
	場周柵、貯水槽バルブ修繕	老朽化した場周柵及び貯水槽バルブの修繕	外部委託
	有害鳥獣駆除委託	航空機離発着の支障となる鳥獣の駆除	外部委託
	ハイジャック等防止対策業務補助	航空運送事業者が行う保安対策業務等に係る費用の補助	
	その他小修繕（50万円以下）	突発的な修繕等に要する費用	

2. 大規模修繕費 内訳

名 称	内 容	備 考
監視カメラ用光ファイバーケーブル延長工事	進入灯橋梁監視カメラ用の光ファイバーケーブルの延長	外部委託
定電流調整器精密点検業務	定電流調整器、入出力装置、灯火インターフェース盤の細密点検	外部委託
受配電盤真空遮断器点検整備	受変電設備の真空遮断器の点検整備	外部委託
路面性状調査	誘導路、エプロンの舗装状態の調査	外部委託
進入灯橋修繕工事	進入灯鋼管杭の補修	外部委託
進入灯橋モニタリング委託	進入灯橋修繕工事後のモニタリング	外部委託
滑走路灯火低圧電源ケーブル更新工事	老朽化した灯火ケーブルを年次計画で更新	外部委託
航空灯火補用品	航空灯火消耗品の確保	
その他修繕費（50 万円以上）	突発的な修繕等に要する費用	

※大規模修繕費の予算の範囲内で優先順位の高いものから実施します。

3. 国際線ターミナル運営費 内訳

	名 称	内 容	備 考
警 備 ・ 清 掃 等	警備業務（常駐、夜間警備）	ターミナル施設の点検、警備	外部委託
	清掃業務	ターミナル施設及び電源局舎の清掃	外部委託
	ごみ収集業務	ターミナル内で発生するごみの収集	外部委託
	観葉植物交換業務	ターミナル内の観葉植物の交換	外部委託
	フロアマット交換業務	ターミナル施設出入口のフロアマット交換	外部委託
保 守 点 検	昇降機設備保守点検業務	エレベーター、エスカレーターの保守点検	外部委託
	冷温水発生機保守点検業務	冷温水発生機の保守点検	外部委託
	空調衛生機器保守点検業務	空調衛生機器の保守点検	外部委託
	搭乗橋設備保守点検業務	旅客搭乗橋（PBB）の保守点検	外部委託
	自動制御機器保守点検業務	中央監視設備等自動制御機器の保守点検	外部委託
	自動扉開閉装置保守点検業務	自動扉開閉装置（ターミナル自動ドア、空港東ゲート）の保守点検	外部委託
	自家発電装置保守点検業務	非常用自家発電装置の保守点検	外部委託
	地下油タンク保守点検業務	地下油タンクの法定定期点検	外部委託
	自家用工作物保安管理業務	自家用電気工作物の電気保安管理	外部委託
	持込手荷物、受託手荷物の X 線検査	持込手荷物、受託手荷物の X 線検査	外部委託

	装置保守点検業務	装置の保守点検	
	消防設備保守点検業務	消防設備（国際線ターミナルほか9棟）	外部委託
	X-RAY 検査機器点検業務	X-RAY 検査機器の日常点検	外部委託
	放送設備点検業務	ターミナル施設内の放送設備の点検	外部委託
	コンベア設備点検業務	ターミナル内のコンベア施設の点検	